

第3号様式（第2条関係）

練馬区風致地区内における建築物等（建築物・建築物以外の工作物）の
建築に係る許可申請書

練馬区長 殿

申請者	住所、 氏名 および 連絡先			
代理人	住所、 氏名 および 連絡先			
	担当者		電話	

練馬区風致地区条例第2条の規定により、下記のとおり許可を申請します。

年 月 日

記

施工箇所	地番	練馬区 丁目 番		地域区分	A B C D S					
	住居表示	練馬区 丁目 番号		緩和要件	有 無					
建築計画概要	事業計画	新築 改築 増築 移転		壁面後退距離	道路側	m		m		
	敷地面積	m ²				m		m		
	建築面積	m ²		隣地側	m		m			
	建ぺい率	%			m		m			
	建築物の高さ	m			m		m			
	主要構造			バルコニー・カーポート・サイクルポート等		有		無		
工作物	延長	m		高さ		m				
	幅	m		奥行		m				
				種類						
建築物等完了予定日		年 月 日		土地形質の変更		有 無				
緑化完了予定日		年 月 日		木竹伐採		有 無				
都市計画法その他の法令上の制限										
用途地域		建ぺい率		容積率						
		% (%)		%						
高度地区		防火指定等								
		防火・準防火・無								

第3号様式（第2条関係）

練馬区風致地区内における建築物等（建築物・建築物以外の工作物）の
建築に係る許可申請書（記載時の注意）

練馬区長 殿

申請者	住所、 氏名 および 連絡先		
代理者	住所、 氏名 および 連絡先	連絡担当者の氏名を記入。	
	担当者	電話	固定電話、携帯電話 または両方を記入（半角）。

練馬区風致地区条例第2条の規定により、下記のとおり許可を申請します。

日付は提出時に記入。

年 月 日

記

地域区分図を参照。

施工箇所	地番	練馬区		丁目	番	地域区分	A B C D S
	住居表示	練馬			号	緩和要件	有 無
建築計画概要	事業計画	壁面後退距離は同一面で最小の数値を記入し、方位も分かるように記入。				m	m
	敷地面積					m	m
	建築面積	m ²	後退距離	隣地側		m	m
	建ぺい率	%				m	m
	建築物の高さ	m				m	m
	主要構造			バルコニー・カーポート・サイクルポート		有	無
工作物	延長	m	高				m
	「〇月下旬」など、目安でも構いません。	m	奥				m
				種			
建築物等完了予定日	年	月	日	地形図の変更	有	無	
緑化完了予定日	年	月	日	申請建築物の概要や風致上の制限ではなく、都市計画法等による数値を記入すること。			無
都市計画法その他							
用途地域	建ぺい率	容積率					
高度地区	防火指定等	カッコ内は角地、耐火建築物の場合に記入。					
	防火・準防火・無						

第3号様式（第2条関係）

練馬区風致地区内における建築物等（建築物・建築物以外の工作物）の
 建築に係る許可申請書（記入例）

練馬区長 殿

申請者	住所、氏名	練馬区豊玉北6-12-1		
	および連絡先	練馬 花子 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
代理者	住所、氏名	練馬区石神井町3-30-26		
	および連絡先	株式会社石神井設計 代表取締役 石神井 一郎 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
	担当者	石神井 二郎	電話	090-****-****（携帯）

練馬区風致地区条例第2条の規定により、下記のとおり許可を申請します。

令和 3 年 6 月 1 日

記

施工箇所	地番	練馬区 大泉学園町 9 丁目 1111 番 1, 2	地域区分	A (B) C D S			
	住居表示	練馬区 大泉学園町 9 丁目 5 番 1 号	緩和要件	(有) 無			
建築計画概要	事業計画	(新築) 改築 増築 移転	壁面後退距離	南 3.215 m	m		
	敷地面積	111.22 m ²		道路側	東 2.041 m	m	
	建築面積	48.55 m ²		隣地側	西 1.400 m	m	
	建ぺい率	43.65 %			北 1.078 m	m	
	建築物の高さ	7.345 m				m	m
	主要構造	木造			バルコニー・カーポート・サイクルポート等	(有)	無
工作物	延長	10.00 m	高さ	1.80 m			
	幅	m	奥行	1.00 m			
			種類	コンクリート擁壁			
建築物等完了予定日	令和 4 年 3 月 20 日	土地形質の変更	有	(無)			
緑化完了予定日	平成 4 年 3 月 31 日	木竹伐採	有	(無)			
都市計画法その他の法令上の制限							
用途地域	建ぺい率	容積率					
第一種低層住居専用地域	50 % (60 %)	100 %					
高度地区	防火指定等						
第一種高度地区	防火・準防火・無						